

大分県知事 広瀬 勝貞 殿

2012年2月24日

介護保険料についての申し入れ

大分県下の自治体で第5期介護保険計画の見通しが明らかになってきましたが、どこも大幅な介護保険料の値上げが行なわれようとしています。中津市は48.4%もの値上げで月4900円（基準額）に、別府市は平均42.9%もの値上げで月5567円に、豊後大野市は37.4%あまりの値上げで月7000円近くにもなる見込みです。大分県平均の基準額は月額5421円（2012年1月段階での仮設定）と予想されています。このような大幅値上げがまもなく始まる定例市町村議会に提案されます。

これらの報道を受け県民のみなさんからは、「本当にあんなに上がるんですか。あの記事を読んでめまいがした」「死活問題だ」「こんな高い介護保険料を年金から天引きされたら暮らしていけない」「年金も下がるというのに」と悲鳴が上がっています。

大分県では財政安定化基金の積み立て約42億円のうち28億5000万円の取り崩しができます。このうち各市町村拠出分9億5000万円は介護保険料の負担軽減のために使うことが計画されています。しかし、県の拠出分9億5000万円は介護保険料の値上げ抑制の財源として使うことができるにもかかわらず、そのためには使わず、9億を介護保険給付費負担金に使い、残り5000万円は基金に積み立てる予定とのことです。

今、一番の県民要求は介護保険料の値上げを少しでも抑えてもらいたい、負担を軽くしてもらいたい、ということです。私たち日本共産党議員は、財政安定化基金の県の拠出分9億5000万円を介護保険料の値上げの抑制にあてるようこれまでも要望してきました。あらためて、下記の事項について強く要望いたします。

1. 財政安定化基金の大分県拠出分全額を介護保険料の値上げ幅の抑制に活用すること。

日本共産党大分県議団 堤 栄三

日本共産党大分県地方議員団